

第 84 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 372 号 建築基準法第 5 1 条の規定による汚泥、廃プラスチック類、
その他産業廃棄物の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置
について【若松区】

○質問・意見

1. 資料 2 の搬入経路は若戸大橋を通過して降りて右折する経路になっているが、通った方が、市街地を、極力避けるのではないかと思う。若戸トンネルを通れない理由等があるのか。
2. 資料 1 の種類ごとの処理能力が書いてあるが、全体合わせた処理能力が最大能力は 47 t になるのか。
3. 動物の死体から感染症の廃棄物までかなりの広範囲の大規模な焼却施設ということで、その運搬にあたっての安全対策だとか、におい等の環境対策について教えてほしい。
4. 動物の死体等々は可能性としてあるのか。
5. 動物系固形不燃物であるのですが、これ焼却できるか。不燃物と書いてあるが。
6. 資料 2 のドライアイスで炭酸ガス回収して製造するというのは、どれぐらいの量を作る予定で、搬出入計画に影響があるレベルなのかを教えてください。
7. 資料 2 の搬入車両ルートでは、全く密閉されたものを職員の人が触れることがないまま焼却するということか。
8. 車で来たら、ベルトコンベアに自動で入れられるのか。それとも荷物を下ろすところは人がやるのか。
9. 運搬方法については、特定の事業者がやるのか。焼却できなかったものは保冷するなど、運搬する人はきちんと理解している者が担当するのか。
10. 運搬などが、きちんと守られてるかどうかは、北九州市の他の部署の方が管理するのか。
11. 運搬する者が運搬内容を知っているかどうか、許可の際に確認するということでよいのか。
12. 工場の中の職員の方々についても、安全等について、定期的に確認するのか。
13. もし何かあったときの場合に、その対処の方法等は市の方で考えているのか。
14. 資料 2 の配置図の搬入出経路では、職員の動線と搬入出の動線が交差しているようだが、職員の安全対策というのは問題ないのか。
15. 物によって無害になるものの対策というのは、どういうふうになっているか教えてください。

○回答

1. 若戸トンネルを通るように業者の方に指導をする。
2. この焼却炉の性能は、単体ではそれより小さい数字もあるが、混ぜて焼却した時に全体で最大で47tである。
3. 今回の事業者が予定しているのは、医療系の手術の道具、マスク、ガーゼ等の焼却である。病院から運ばれる時は、硬い密閉した容器に入れて、保冷車で運んで来る。その保冷したその容器のまま、焼却をすることを想定している。また、油関係は、建物の中のシャッターを閉めて負圧にするため、においは外に出ない。焼却する際は800度以上、実際その類似施設でいくと、950度ぐらいの温度になるため、感染症関係のものは燃焼して分解される。
4. 法律上は焼却することができるが、今回の事業者が医療系廃棄物を扱っているグループ会社から持ち込まれるものを焼却すると聞いている。
5. 動物系固形不要物の誤記である。単独では燃やさずに、他の汚泥、廃プラと一緒に無害化処理をする。
6. 1日最大47tを焼却した際に、炭酸ガスは100kgが作れるときいている。今現在の搬出計画には、直接影響がない。
7. ベルトコンベアで、自動で焼却炉に投入されるということである。
8. 荷物を降ろしは重機を使って降ろして、ベルトコンベアに置いていく。
9. 医療系廃棄物は、冷蔵機能のある特別な車両で運搬するので、そういう業者と契約をして運搬をする。
10. 基本的に収集運搬の業者は、許可を持っている。その許可を取るために、環境局で確認して、初めて許可を与える。許可後は定期的に立入検査等でチェックしているので、指導はしていきたいと思っている。
11. 運ぶものによって車も変わって来るため、当然運転手も理解している。
12. 工場が立ち上げる前の事前検査、立ち上がって稼働している間も3~4ヶ月に1度立入検査をしているので、その都度指導して参りたい。
13. 市は各事業所にマニュアルを整備させるとともに、国のマニュアル等に則ってきちんと対応するように指導している。
14. マニュアルの整備をして、定期的に安全対策の講習をする予定である。また、外から出入りする搬入業者、搬出業者を含めて、講習をすると聞いている。
15. 焼却温度が800℃以上、実際は950℃であるため、無害化できる。また、ダイオキシン等は完全燃焼するように、火力の制御をすると聞いている。